

第12期品川区廃棄物減量等推進審議会（第5回）議事録

1. 開催日時 令和6年12月11日(水) 13:30～15:30
2. 出席委員数 8名
3. 出席者

【委員】

大矢委員、栗島委員

吉田委員、藤原委員

金子委員、宇田川委員、小倉委員、西山委員

【事務局】

鈴木都市環境部長、篠田品川区清掃事務所長、中西環境課長、澤課長補佐（庶務係長）、関本事業係長、横山統括技能長、鳴島資源循環推進係長、田中係員、岩原係員、宮川係員

4. 議事録内容

○事務局

皆さん、こんにちは。品川区清掃事務所課長補佐（庶務係長）でございます。

少し定刻よりは早いですが、皆様おそろいいただきましたので、品川区廃棄物減量等推進審議会を開催します。本日はおそろいいただきまして誠にありがとうございます。

事務局より、初めにお知らせをさせていただきます。本日の審議会の議事録は、後日ホームページに掲載させていただきます。また、議事録作成のために音声を録音させていただいております。あらかじめ御了承のほどよろしくお願いいたします。

また、品川区では、節電対策、地球温暖化対策の一環として、ウォームビズキャンペーンを実施しております。この点につきましても、御理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、本日の資料及び配付物の確認をさせていただきます。事前に送付させていただきました資料をお持ちでない方がいらっしゃいましたらお手を挙げていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

では、資料の確認をさせていただきます。事前に4点送付させていただいております。1点目は本日の次第、2点目は品川区第12期廃棄物減量等推進審議会委員名簿、3点目は事業系ごみ削減の推進、4点目は答申骨子案、以上になります。

また、本日は、これに加えて品川区一般廃棄物処理基本計画（第四次）及び清掃事務所が毎年この時期に発行しておりますごみリサイクルカレンダーを机上に配付させていただいております。

ごみリサイクルカレンダーの表紙や中には、今年度実施しましたごみ減量・清掃・リサイクルポスター展の優秀作品のポスターを掲載させていただいています。ぜひお持ち帰りいただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上、本日配付させていただいております資料でございますが、何か不足等はありませんか。よろしいですか。

では、本日の進行につきまして、机上にマイクを御用意させていただいております。発言の際はマイクのスイッチを入れていただきお話しいただきまして、発言後はスイッチをお切りいただければと思います。

なお、本日は、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員におかれましては所用のため欠席でございます。

事務局からのお知らせは以上でございます。

本日の進行は、品川区清掃事務所長が行います。

それでは、所長、よろしくお願いいたします。

○品川区清掃事務所長

皆様、こんにちは。品川区清掃事務所長でございます。本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。また、日の設定の関係で、御都合のつかない委員がたくさんおり、今日は少人数となりますが、ぜひ活発に御議論いただけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、都市環境部長より御挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○都市環境部長

皆様、こんにちは。都市環境部長でございます。本日は、年末のお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

前回、当審議会は8月に開催させていただきまして、リサイクルの推進というところを踏まえた今後の事業展開について皆様から活発な御議論をいただいたところでございます。

本日の第5回目では、事業系ごみ削減の推進、それからごみの適正処理の推進について御意見をいただく予定となっております。本日も、様々な視点から活発な御議論をいただきますようよろしくお願いします。

○品川区清掃事務所長

ありがとうございました。

それでは、会長、審議会の開会につきまして、よろしくお願いいたします。

○会長

では、ただいまから第5回品川区廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。

審議に入る前に、諮問内容をおさらいします。昨年8月の第1回審議会において、森澤区長から当審議会に諮問をいただきました。

諮問事項は、品川区一般廃棄物処理基本計画（第四次）の目標達成に向けた効果的な清掃リサイクル事業の運営についてということで、諮問期限は令和7年6月30日でございます。

諮問理由については、令和5年3月に品川区一般廃棄物処理基本計画（第四次）が策定され、品川区廃棄物減量等推進審議会は点検評価を担うことが定められています。

本計画では、令和14年度までに達成する目標として、区民1人1日当たりの収集ごみ量、資源化率、事業用大規模建築物のリサイクル率、品川区世論調査におけるまちの清潔さの評価の4項目について数値が設定されています。

本審議会におかれましては、区が計画の基本理念、基本方針に沿った有効な施策を実施し、目標達成に向けた取組が適切に行われているか、また新たにどのような取組が必要であるかについて御審議いただきたく、ここに諮問いたしますという内容でございます。

前回の第4回目では、リサイクルの推進について審議を行いました。本日は、基本方針3「事業系ごみ削減の推進」及び基本方針4「ごみの適正処理の推進」について中心に審議をしていきたいと思います。配付された資料の説明を踏まえて、委員の皆様から御意見を頂戴したいと思います。

それでは、事務局より説明願います。

○品川区清掃事務所長

お手元に本日お配りした資料、品川区一般廃棄物処理基本計画（第四次）の冊子にある本日の議事の基本方針3「事業系ごみ削減の推進」と基本方針4の「ごみの適正処理の推進」について、説明します。

48ページには、基本方針3「事業系ごみ削減の推進」につきまして、これまでの取組等が記載してあります。

初めに、区でどのような取組が行われてきたか説明します。事業系のごみは、自治体においては、基本的には収集をしないのが大前提となっております。事業者の責任において排出をするというのが大前提ですが、一部少量のごみに関しては、事業者の届け出に基づき、状況を勘案しながら区でも収集する対応を取っています。

また、大規模な建築物に関しましては、条例により品川区で指導させていただいていますので、後ほど御説明をさせていただきます。

次に、事業系ごみの発生抑制になります。区が直接関わりのある部分は大きくはないですが、例えば東京都からの助成金等を活用して、事業用の生ごみ処理機の購入助成などを平成29年から令和2年まで実施をしていました。

また、事業系ごみの適正排出の推進については、延べ床面積が3,000平方メートル以上の事業用大規模建築物に関しましては、条例で再利用計画書の提

出と廃棄物管理責任者の選任を義務づけしており、品川区に各書類等を提出いただき立入検査等を行っています。

平成28年度からは、1,000平方メートル以上の事業用建築物についても再利用計画書の提出の範囲を広げていますが、こちらは努力義務的のため、事業者としても負担があるため、協力いただくのは限りがあるのが現状でございます。

お隣の49ページの事業系リサイクルの推進の説明になります。家電や、インクカートリッジについては、それぞれの業界団体等がリサイクルに関して様々な取組を行っています。区としてもそこに協力していく形で関わりを持っているところです。

50ページの今後の具体的な取組についての説明になります。

まず、事業系ごみの発生抑制については、区として直接的に各事業者には何か強制力を持ってやる取り組みは難しいため、記載にある様々な啓発をしています。

1つ目が、紙ごみの資源化推進についてです。事業系のごみとして出されているものには紙のごみがたくさんあるため、そのまま焼却するのではなく、できる限りリサイクルに回せるように分別をお願いする啓発をしています。

また、次に生ごみの減量ですが、飲食店等から排出されるごみについては、家庭の生ごみと同様、そのまま出されてしまうと水分が非常に多く、また生ごみ自体が非常にリサイクルしづらいという特徴もあるため、ごみの減量につなげるために、水気を絞るといった啓発に取り組んでいるというものです。

テナントへの啓発チラシについては、品川区の繁華街など、いわゆる大きなビルの中にテナントが幾つも入っているところでは、ビルの管理者が各テナントにごみのリサイクル方法や分別の仕方の周知が徹底できないといったことがあります。各テナント宛てに対して啓発できるチラシ等を私どもで御用意してお手伝いをする取組をしています。

最後、資源化できる環境整備になります。先ほどの各事業者、関係団体が実施しているリサイクルの取組について、我々でも協力をしていくことを、引き続き今後も取り組んでいきます。

また、製造責任のある各事業者が実施している製品の長寿命化への取組などは、品川区でも広報等の周知でサポートさせていただく。そのほか簡易包装、詰め替え可能な商品の取扱い、飲食店による生ごみの水切り等の徹底について記載があります。

その次にある区施設におけるリサイクルの促進については、各事業者や飲食店に対しては引き続き広報等の周知で活動を御支援する。それとともに、区施設におけるリサイクル促進については、現在区で様々な消耗品等はリサイクル商品を使うという前提があり、エコマークのついているものを利用することで、リ

サイクルにつながる形で区として対応していく方針があるので、私どもも先んじて活動しています。

続きまして、事業系ごみの適正排出の推進の説明になります。事業系ごみに關しましては、区で収集する場合には有料ごみ処理券シールを貼っていただきます。しかし、貼らずに一般のごみと混ぜて排出されてしまう事業者も見受けられるため、明らかに事業系のごみだと分かるものに関しましては私どもも直接指導等をしているところです。それでも、判断が難しい状態で排出されてくるものもあるので、その辺りの周知徹底を図っていきたいと考えております。

それから、事業系のごみに関しましては、例えば御家族で経営されている小さな商店では、一般のごみ収集事業者が対応してくれないということもあり、1日に40キロを超えない範囲で区でも収集しています。しかし、事業者の方が安く効率的に収集ができますので、できるだけそちらを御利用いただく周知をしています。

次に事業用大規模建築物に係る調査の説明になります。3,000平方メートル以上の建物に関しましては計画書と管理者の選任の義務づけをしています。数が非常に多いため、順番に、何年かに一度、私どももそれぞれの建物に伺い、実際の状況を確認させていただきながら、必要があれば指導させていただく取組をしています。このような大きな事業所になりますと体制としてきちんとしているところがとても多いです。私も、大体月10件分ほど、報告書で立入検査の状況を見させていただいています。ほとんどの事業者がきちんとしており、何か問題があって指導するというのは、ほぼ見受けられないような状況です。これからは小さな事業者の中にごみの排出ですとか分別を徹底していただくための周知が非常に重要になってくると感じているところです。

続きまして、医療廃棄物の適正排出指導の説明になります。コロナがあった関係で家庭での在宅医療というものがかなり進んだ状況も見受けられる中で、ごみの中に医療系のごみが混入している頻度が以前よりも少し高くなったと感じられます。医療系のごみは、感染症の問題等ありますので、きちんとした排出が求められるため、一般的には購入された薬局に戻すなどの方法があります。排出方法の周知・徹底がされていないところが見られるので、こちらに対する取組を今後私どももきちんとしていきたいと考えているところでございます。

事業系リサイクルの推進について説明させていただきます。インクカートリッジ里帰りプロジェクトの推進について書かれています。区が直接やっている事業ではないですが、区役所や清掃事務所にも置いてあり、リサイクルにつながる事業に関しましては区も協力をして取り組んでいきます。

事業者自主回収の情報提供については、家電リサイクル法や資源有効利用促進法等、様々なメーカーが独自に回収されている取組があります。各メーカーの

周知とともに、私どもも、問合せ等の対応が中心になりますが、区民の方への御案内をしています。

次に、事業系リサイクルシステムの推進の説明になります。品川区ではリサイクル事業協同組合カムズと連携して、事業系リサイクルシステムの仕組みを構築しています。区が収集する事業系ごみから各事業者の収集に移行するために、カムズと連携をしながら、スムーズな移行ができるように取り組んでいます。

続きまして、今後の目標についてです。令和3年度時点で事業系ごみのリサイクル率が62.4%であったため、最終的には、14年度の計画目標年度ということで70%まで引き上げることを現在目標としています。区として事業系ごみへの取り組みというのは難しい取り組みになりますが、少しでもリサイクル率が上がるように尽力をしていきます。

続きまして、基本方針4「ごみの適正処理の推進」の説明になります。事業者と異なり、区民の方を含めてごみをきちんと出していただくための取り組みをそれぞれ整理して記載しています。

適正排出の推進につきましては、平成12年度から主な商店街6か所で早朝収集を行っています。商店街ではごみの量が多く、通行される方も多いです。また、カラス等の被害も出るため、朝早い時間での早朝収集に取り組んでいます。

また、平成17年からは、品川区では23区に先駆けてごみの各戸収集に取り組んでいます。15年以上の歴史があり、23区内でも完全に各戸収集しているのは、品川区のほかは台東区や、北区が一部の地域で各戸収集をしていると伺っています。各戸収集は、集積所で収集するよりも手間がかかり、作業員の負担も非常に大きいため、ほかの区ではなかなか進んでおらず、大都市ほど各戸収集の実施はなかなか困難な状況です。

その中で、品川区では、各戸収集を実施することによってごみの出し方が大きく変わりました。各戸収集に移行した当時は、ごみが2割ぐらい減ったと言われています。やはり集積所に出すと、誰が出したか分からないため、出し方を守らない方もいたと推測されます。それが、各戸収集で自分の家の前に出すことになるため、外からの目もあり、出し方が少し変わってきて、余計なごみを排出しなくなることに繋がったと聞いています。非常に成果は大きいものだと感じています。

また、カラスによるごみの散乱を防ぐために、集合住宅では、防鳥ネットの貸出しをしています。今年は、非常にカラスの被害が多かったです。例年、大体4月から6月にかけて、5月をピークにカラスの被害が出ます。今年に関しては、夏場まで出ております。五反田の繁華街や、青物横丁辺りの飲食店が多いところでは被害があり、私どもも直接お電話等をいただいて対応を取りました。

そのため、防鳥ネットの貸出しは結構効果があると思っています。1軒1軒戸

建ての皆様方にはお配りできていませんが、集合住宅の中でまとめて出されるところには貸出しをしています。

戸建てに関しましては、今年はプラスチックの資源回収を始めましたので、パンフレットも全部新しくして、品川区内にお住まいの全ての戸建てに全戸配布をしました。

続きまして、効率的で環境負荷の少ない収集体制の説明になります。ごみの収集は、それぞれの収集車に応じてルートを1台1台決めて、収集ルートがあって毎日回収しています。しかし、ごみの出し方等、地域特性等も踏まえまして変動があるため、絶えず見直しをかけながら効率的なごみの収集に努めています。

次に環境教育になります。「しながわECOフェスティバル」の記載もありますが、清掃事務所も区内の様々なイベントで声かけをいただいた中で、人員の問題等があり、これまで参加が難しいところがありました。今年度からは、ごみやリサイクルに関する問題について 普及・啓発を図るため、お声がけいただいたイベントにはできるだけ積極的に参加するようにしています。

例えば、今年については、10月の大崎夢さん橋や、その後にエコルでフェスがあり、この間の目黒川のイルミネーションの点灯式に関連したイベント、そういったところに子どもでもお子様方の環境学習で使う車であるスケルトン車を実際に持っていく。そして、環境学習用のお子様方が着られる小さいサイズの作業服を用意して、ごみの詰め込み体験をやると非常に人気が高いです。朝10時ぐらいから夕方まで参加しましたが、体験したいというお子様方の列が絶えず、職員も休憩が取れない状況でした。大崎夢さん橋ですと500人以上の方が、エコルとごしでは700人以上の方に参加いただきました。特にお子様方にはお喜びいただき、一緒に来られている親御さんにも非常に楽しんでいただきました。お子様方の写真の撮影や、こちらで用意した大人の作業服を親御さんも一緒に着て、作業体験をしていただくことで、清掃に対する見方がイベントに参加することを通じて大きく変わっていくと感じました。引き続き来年度以降もこういったイベントがあれば積極的に参加していきたいと思っております。

そのほか、様々な工場見学会等、また各町会・自治会やPTAからお声掛けがあれば、昼間だけでなく夜や休日など、都合がつくときに様々な勉強会等にも参加させていただいています。

先ほど話がありましたが、お子様方のごみ減量・リサイクルポスターも作っていただいてポスター展を実行し、また今お配りしているカレンダーにも載せています。様々な形で環境教育につながるような取り組みをしています。

最後に、区民参画の推進になります。本日皆様方にお集まりいただいております廃棄物減量等推進審議会にて御議論いただいている内容や答申を情報発信し、また区民の方に廃棄物減量等推進員をやっていただき、その活動の中からの御

意見等も我々の事業に反映してという形で取り組んでいます。

続きまして、今後の具体的な取組になります。最初の適正排出の推進に関しては各戸収集・早朝収集の実施ということで、具体的な内容については記載のとおりになります。

また、不適切な分別についての指導・助言については、お住まいになっている外国人の方への御案内等のために、外国語版の冊子を作ってお配りしています。

次に、まだダウンロード件数は少ないですが、ごみの収集日程カレンダーの機能があるごみ分別のアプリを導入し、ごみの適正な排出につなげていけるように周知を図ってまいりたいと思っております。

高齢者等ふれあい収集については、高齢の方の個別の収集だけでなく、例えば妊婦の方、子育て中の一人親世帯の方、あるいは病気やけがなどで一時的にごみ出しが困難な方などごみをすぐ出せないような方に関しても御相談いただければ必要な対応を取っています。ごみを出すための一つの手段として私どももお手伝いをしていきます。

スプレー缶等の適正な排出方法の周知については、以前、品川区の収集車が1台燃えたことがありましたので、スプレー缶に関しましては適正に排出していただくよう引き続き取り組んでいきます。参考に、以前は民間の事業者処理を依頼していましたが、清掃事務所でも、スプレー缶圧縮機をリース形式で用意をし、収集してきたものを自分たちで処理をするという形を取ることで、経費の圧縮につながっています。

小型充電式電池の処理に関しての記載についてです。これまでは充電電池の業界団体である一般社団法人J B R Cに処理をお願いをしていたところ、今年の9月から区として戸別収集をする取組を始めました。J B R Cの場合には回収箱を設置している場所が限られており、区民の方が出しづらいと感じ、一般のごみに紛れて出されてしまうことが多く、他区では清掃車が燃えてしまう、中間処理施設等で処理をしている最中に火災が発生し、特別区の施設も停止してしまいました。そのようなことを回避するため、23区では初めての試みとして、今年から、戸別収集で回収するという取組を始めたところです。

不法投棄対策・カラス対策については、不法投棄に関しましても様々な形で私どもにも情報が入ります。不法投棄をそのまま回収してしまうことは厳しい判断となりますが、放置もできないため、必要に応じて体制を取っています。

効率的で環境負荷の少ない収集体制については、収集する車・人員に限りがある中で、効率的な収集体制を常に見直していくことは非常に重要なことです。で、そういった形での取組を進めています。

環境教育については、小学生のごみ減量・リサイクルポスター展の説明をさせていただきます。夏休み中にお子様方にポスターを作ってください、参加してい

ただいている各学校から私どもで集めまして、評価をして、優秀作品をごみリサイクルカレンダーに掲載しています。また、実際に出していただいた作品はポスター展として全て掲示をさせていただく取組をしています。

小学生用の啓発冊子については、4年生の段階で冊子を配布して、ごみの分別や資源の回収に関する理解を深めていただく取組になります。

環境学習については、現在は主に幼稚園と保育園への実施が多くなっています。以前は小学校からも申し込みがありましたが、現在学校は非常にカリキュラムの時間が詰まっており、時間を取るのが困難であること。もう一つは、コロナの時期に外部の人間を入れたくないということがあり、その時期に一斉になくなってしまいました。学校も一度なくなると行事が復活しづらいため、今小学校への参加が少ないですが、引き続き機会があれば私ども出張して、お子様方に普及、啓発をしていきたいと考えております。

各種イベントにおける啓発展示については、今年度から様々なイベントに出るようになりましたので、引き続き取り組んでいきます。また、出前講座「ごみ・資源追っかけ隊」についてですが、各町会へのお出張や、「ごみ・資源追っかけ隊」に関しましては主にお子様方中心として、夏休みに3回ほど行って、様々なリサイクル施設への見学を通して、実際ごみや資源として出されたものがどのような流れになっていくのかを学んでいただく機会を提供しています。

区民参画の推進については、品川区廃棄物減量等推進審議会や、廃棄物減量等推進員の制度を設けて取組をしているところです。

続きまして、取組の効果については、今まで説明したことが項目立てて記載してあるため、皆様方への説明は省略をさせていただきます。品川区の世論調査の、生活環境に関する評価で、「まちの清潔さは」というのがあります。まちの清潔さというのは必ずしも清掃事業だけに関わる問題ではないですが、清掃事業に携わる者としてこちらの数字の向上に少しでも寄与していきたいということで、日々取り組んでいます。

長くなりましたが、私からの説明は以上でございます。

続きまして、お配りしております資料2につきまして、担当から御説明をさせていただきます。

○事務局

皆さん、こんにちは。事業係長です。今回、資料2についてこれから説明させていただきます。

それでは、資料2を御覧ください。事業系ごみ削減の推進、A3横の資料になります。

まず事業系廃棄物の排出指導の説明になります。中小規模事業者への適正排出の誘導については、区が収集しているごみではなく、一般廃棄物処理業者が収

集している中小規模事業者に対してのことになります。中小規模事業者に対して、一般廃棄物と産業廃棄物の区別や分別方法を伝えまして、廃棄物の減量と適正排出につなげていきます。

次に、一般廃棄物処理業者との連携による排出指導です。区が許可している一般廃棄物処理業者がありまして、基本家庭ごみは区が収集をしていますが、事業系一般廃棄物につきましては区が許可を出している一般廃棄物処理業者が収集を行っているという形になります。区として、一般廃棄物処理業者と連携をしまして、廃棄物排出事業者に資源分別の徹底と適正な廃棄物排出を促して廃棄物の減量につなげていっております。

事業系リサイクルルートの充実については、先ほど品川区事業協同組合カムズについて説明がありましたが、資源循環型社会を目指して、中小規模事業者が排出する廃棄物の発生を抑制し、再使用・再利用を推進しております。

ここで言う中小規模事業者というのは、区が収集している有料ごみ処理券を買って出している中小規模事業者を指しております。図に示させていただいておりますが、まず地方自治体ということで品川区清掃事務所があります。そして一般廃棄物処理業者がございます。ここに、資源分別と適正排出の啓発リーフレットをまず区が作成しまして、それを一般廃棄物処理業者に渡します。今度は一般廃棄物処理業者に契約している中小規模事業者になりますが、一般廃棄物処理業者が収集に行ったときに中小規模事業者に啓発リーフレットを配付していただいております。

啓発リーフレットにつきましては、事業系一般廃棄物と産業廃棄物がどのような種類のものかというのを示しておりまして、それを基に分別をしてくださいということで御案内をさせていただいているリーフレットを渡しております。

今度は、中小規模事業者の説明となります。こちらが、有料ごみ処理券を利用している中小規模事業者でございまして、この中小規模事業者に対しては、国からは適正排出のチラシというものを作成しまして配付しております。

先ほどもお話があったとおり、事業系ごみはごみのシールを貼って出していただくところが本来のところですが、貼っていただいていないところに関しては貼付の徹底をお願いしております。また、排出状態の悪い事業者につきましては排出指導も区から行っております。

今度は、品川区事業協同組合カムズと品川区は連携しておりまして、有料ごみ処理券を貼って出している中小規模事業者が排出する一般廃棄物の中の資源で出されているものに関しては、カムズと連携しまして、中小規模事業者に分別していただいて資源の回収を図っている政策を取っております。

ここまでの、事業系廃棄物の排出指導という形になります。

次に、事業用建築物に係る指導でございます。

まず、大規模建築物保管場所等設置及び排出指導になります。大規模建築物というのは、事業の用途に供する部分の床面積の合計が3,000平米以上の建築物を指しております。事業用の大規模建築物に設置を義務づけている一般廃棄物の保管場所・保管設備の設置状況、再利用促進状況等の調査・指導を区の担当職員が伺ったときに行いまして、大規模建築物から排出される事業系一般廃棄物の減量につなげていきます。

1,000平米以上の事業用建築物の排出指導でございます。1,000平米以上の建築物の指導を要綱で定めることで、廃棄物の約4割を占める事業系廃棄物の排出抑制と資源化を推進し、廃棄物の減量につなげていきます。

1,000平米以上の事業用建築物の排出指導につきましては、事業者に対して再利用計画書及び処理・リサイクルフロー図の提出の依頼をしております。必要に応じて個別訪問をして、計画書の提出内容の確認という形で調査の実施をしております。

大規模建築物保管場所設置及び排出指導については、3,000平米以上の建築物の流れになっております。品川区清掃事務所として大規模建築物の所有者に対して立入検査を行い、調査・指導を行い、年に1回講習会を開催していろいろ説明をさせていただいております。また東京都の3Rアドバイザーと清掃事務所が連携をして立入検査を行い、講習会の講師として助言をいただいております。

事業用大規模建築物の所有者につきましては、ごみの減量と資源のリサイクルを促進していただいて、再利用計画書上のリサイクル率を増加していただくということになります。

持込みごみ量というのが、許可業者に依頼して排出されるごみ量になりますが、そちらの削減もしていただくようにしております。

事業用大規模建築物の再利用計画書におけるリサイクル率ということで、先ほど一般廃棄物処理基本計画で御覧になっていただきましたが、事業用大規模建築物の再利用計画書におけるリサイクル率の目標値ということで示させていただいております。

説明は以上になります。

○会長

ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明に関して、御意見、御感想等いただきたいと思いますが、繰り返しになりますが、今期の諮問内容は品川区一般廃棄物処理基本計画（第四次）の目標達成に向けた効果的な清掃リサイクル事業の運営についてとなります。

基本計画の1については前回、前々回論議させていただいたものです。

そして、本日は基本方針3「事業系ごみ削減の推進」および基本方針4「ごみの適正処理の推進」についての完成を目指します。

また、皆様、資料3を御覧ください。第2章、第3章のところが、前回、前々回の審議会でいただきました御意見、それを反映させてということになっております。

今空白になっている部分が、本日の第4章、「事業系ごみ削減の推進」、「ごみの適正処理の推進」についてとなります。事務局に御説明をいただきました部分に、評価できる点や改善点について御意見ををお願いします。

また、本日の「事業系ごみ削減の推進」、「ごみの適正処理の推進」以外の部分についても、一応本日の部分が終わって時間が許される場合に、ぜひ追加で御意見等をお願いします。御発言をお願いいたします

○委員

私は写真が趣味で、よく写真を写していますが、インクカートリッジの処理の仕方が分からなくて、どうしたらいいのかと思っていました。品川図書館で集めているとのこと。そのPRが、足りないと感じています。もう少し大々的にインクカートリッジの処分の方法についてPRをしていただきたいと、常日頃思っている次第でございます。

○品川区清掃事務所長

インクカートリッジの処理の関係について、以前から取り組まれており、始まった頃は様々な形で広報等されていまして。ごみの分別等のパンフレットを作ったときにも御案内を何度かしていますが、普段行かれるスーパーなど、様々な個所に置いてあるものですから、比較的皆様が御存じであるというところもあって、最近では、〇〇委員がおっしゃられたとおり周知が物足りない部分もあることを改めて感じました。今年からは、二次電池の回収を開始したり等、様々な取組をしている関係で、どうしてもそちらに力が寄ってしまったので、清掃事務所から情報発信をする際に、改めて今までやっている取組についてもきちんと周知を図れるように取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

○会長

よろしいでしょうか。そのほかいかがでしょうか。

○委員

ごみ分別アプリというものを知りませんでした。ほかにSNSとかInstagramを活用してごみの出し方とかをアピールすることはできないのでしょうか。

○品川区清掃事務所長

ごみのアプリに関しましては、まだ区民の方への浸透が図れていないところもあります。使い始めると、今日は燃えるごみの収集日ですと書いてあり、便利

ではありますが、ある程度やっていれば覚えてしまう部分もあり、本当に使いやすいものになっているのかは、皆様にお使いいただきながら手を加えていくべきだと思っております。

情報発信に関しては、役所であるため、清掃事務所で独自にいろいろやるのは、難しいところがあります。役所の中でも、例えば観光の課のように、情報発信が特段必要なところに関してはある程度権限を持たされて自由にやれる形になっていますが、清掃の関係はまだそこまでではないところがあります。

しかしながら、ただいまの御指摘もいただき、ごみの出し方や分別は日々の生活に直結しており、区民の皆様の協力がないとできないところが多いものです。区としても様々な形で、毎月3回発行している広報紙や、ホームページなど、色々な形での情報発信をうまく活用しなら、ほかの観光の課と同じように独自の情報発信をどれだけできるかを検討しながら、できるだけ力を入れていきたいと感じています。

○会長

よろしいでしょうか。

○委員

はい。ありがとうございます。

○会長

そのほか、いかがでしょうか。

○委員

別の議会の委員会で小型充電電池の回収が始まったこともいろいろ聞かせていただいています。実はほかの自治体の議員から、品川区は開始してすごいですが、うちの区ではやらないと思うので、どうしてできるようになったのか御質問がありました。この間の委員会で御説明があったとおり、捨てる場所が分からなくて結構普通のごみに出してしまう方が多くて、結果かどうか分かりませんが、収集車が燃えてしまったことも報告しました。例えば、まだ9月に始まったばかりなので効果測定というのはこれからだと思いますが、いつぐらいをめどに効果測定をやるのか決まっていたら教えていただきたい。

あと、例えばうちの区でも提案したいという他の自治体の議員の質問が前提にありますが、費用について教えていただけるとありがたいです。

○会長

事務局、お願いします。

○品川区清掃事務所長

充電電池の戸別回収に関する御質問でございます。まず、効果測定ですが、現実の問題として、日々どれだけ回収できているのかというのを今集計している形です。何をもって効果とするのかなかなか測りづらく、年度の途中から始めたた

め、まだ周知が行き届いていないと感じています。その辺りも含めた取組をしながら、回収量がどれだけ増えていくか、現状見ているところでございます。

それから、費用についてです。品川の場合はもともと戸別回収をしているため、今回回収を始めたのは、月2回、陶器・ガラス・金属を戸別収集する際に一緒に集めるという方法を取りました。よって、特段充電電池の回収に関する費用というのは発生していません。その分、きちんと分かるような形で出してくださいという御案内をしています。これにかかる費用自体は特別発生していないのは、品川で戸別収集をしているからこそその話になります。また収集したものが高く売れるので、歳入の方で効果が発揮できると考えているところでございます。

以上です。

○委員

効果測定については、きちんと一度サイクルが回って、そこで初めてできるということですね。例えば、その結果事故がゼロになったとか、そういうこともぜひ結果として御報告をいただけると大変ありがたいと思いますが、その点については確認させてください。

○品川区清掃事務所長

結局、私どもが充電電池の戸別回収を始めたきっかけは、一つは区民の方が二次電池の出し方が分からない、分かりづらい、収集場所が少ないということで利便性を高めたいという思いがあるのと同時に、清掃車や清掃工場に対する被害が非常に顕著になってきているので、そういうのも抑えたいということから始めているところでございます。

実は、清掃工場が燃えてしまうのは、品川区から出たごみだけが原因ではないため、その辺りの結果が品川区でやったから火災等の事故が減ったのかどうかというのはなかなか判断が難しいですが、やった以上は結果の分析が当然必要になってきますので、こういった形で効果が測定できるのかということも含めて、収集量等の推移を見ながら、検討していく必要があると思っております。

○委員

分かりました。ほかの区も連携したほうが全体の事故とかは減らせるという理屈にもなるわけだから、品川区だけに任せておかないほうがいいのではと言ってもらえるよう提案をしてみます。

それと、若い方にはこういう紙物よりアプリのほうがいいと思いますが、私は紙物がとてもありがたいです。私は、時々ごみの出し方が分からなくなったときに取り出せて確認できるというのがありますのでこれは絶対取っておいてあります。そのときに、小型充電式電池って分かるのかというのがあって、例えばどういうものに使われているとか、一体型で、いろいろなおもちゃや、小型充電式電池が入っているかどうか判別できないものもあります。そういう啓発があ

ると一段と事故を防止したりすることにつながると思いますが、難しい問題だということは分かりますが、適正に集めるためにもそういう情報提供、こういう冊子がいいのか、私ももっと考えなくてはいけないなと思っていますが、その点についてはいかがでしょうか。

○品川区清掃事務所長

小型充電式電池という言葉自体があまり聞き慣れないところもありますが、正確には充電ができる電池のことを二次電池というのが一番正しい表現で法律用語になります。初めはそういう言い方もしていましたが、それだと全然分からないという話があり、少しでも分かりやすい形の言葉を選んできました。引き続きどういった表現が、区民の皆様方わかりやすいのか、御意見をいただきながら少しずつ見直していけたらと思います。

充電電池の回収の周知で一番難しいのは、今もお話にあったとおり、ごみとして出すときに、小型家電なのか判断が難しいところがあります。その辺りに関しては、充電電池の回収を始めた際のチラシには写真をつけて、細かい説明等も入れながら分かりやすく御案内はしたところであります。しかし、その場限りにならないように、また、実際のところ周知が不足していると感じていますので、少しでも分かりやすい表現、写真、説明文を使いながら皆様方に御案内していきたいと思っています。

○会長

そのほか、いかがでございましょう。

○委員

事業系のごみについては、昨日よく考えたのですが、今は会社勤めもしておりませんし、まちの様子を見るぐらいのところしかないので、有料のシールが貼ってあるかとかが気になるので、町内にある事業をしているところについてはたまに見たりしますけれども、おおむねちゃんと貼られていると思います。

商店街へ出ますと、やっぱり飲食店がかなり多いですね。飲食店は、どうしても生ごみとか、その辺の排出量が多いのですが、依然としてビニール袋で出されているようなものが多いので、まちの景観としてはどうなのだろうと想着いて、あまりカラスにやられているようなことは商店街ではないと思いますが、できればコンテナで出したらいいいのではないかとは思っているものの、実際それをしまっておくようなスペースもないです。裏の台所のところも、隣のうちがあるみたいな感じですから。

事業系についてはそのぐらいしか思いつきませんでした。はたと1つ思い付いたことがあります。私は、先日かかりつけの調剤薬局へ行きました。それで、入り口から入ろうとしましたら、ビニール袋の中にごみが捨てられて表に出ておりました。中を見ますと薬の箱、いわゆる紙と、銀紙、アルミホイルが薬をし

けさせないために巻かれて、100錠とか、そういう単位になっています。

皆さん御承知のとおり、お薬は1週間単位とかで出しますから、例えば9週間分、1日1錠飲むとしても63という切りの悪い数になります。ということは、頻繁に箱と銀紙が、お客さんがたくさんついている調剤薬局であればあるほどたくさん出るわけです。それがまとめて出されていたので、顔見知りの店長さんに、これは分けていないけれども分けなきゃいけないのではないかと伝えました。ただ、そのときのことがよく思い出せなくて、多分土曜日とか、いわゆる資源の日ではなかったと思います。ですから、燃やすごみとして出されていたという認識です。私は旗の台というところに住んでいまして、調剤薬局がたくさんあるまちになっています。それで、店長に言って、お店が3つありますので、ほかの店も分別できていないのであればちゃんとやったらどうですかと言って、ほかのところも見たら、やっぱり同じようなもので捨てられていました。ですから、ピンポイントでそういうところを、ふれあい指導員じゃないですけども、そういうものでやれば多少効果があるのではないかとということを昨日思い出しました。

今日のテーマである事業系については、そのぐらいしか思いつかないのでこのぐらいにさせていただきます。

○会長

ありがとうございます。

事務局からお願いします。

○品川区清掃事務所長

薬局でのごみの出され方ということでございます。事業系のごみに関しましては、第一はシールがしっかり貼ってあるかどうかという確認が最初になります。そして、中身が見えるものに関しましては、必要に応じて当然指導していくことになります。しかし、お店をやっている最中や、場合によってはお店が閉まっていたりすることもありますので、そこは資源ではないところも場合によってはあると思います。もちろん見て見ぬふりをすることはございません。これは、別に事業系のごみに関してだけではなくて、一般の家庭ごみの収集においても、そのときにすぐわかない不適正なごみが出されれば個別にお尋ねをして、御指導させていただいております。事業系のごみの回収も、そういう確認をしたらきちんと取り組んでいくということを改めてこちらで確認させていただければと思います。

○会長

よろしいでしょうか。

○委員

はい。

○会長

どうもありがとうございます。

そういうような情報を収集して、それに反映できるような、何か仕組みがあるといい。

○委員

蛇足になりますが、その後その調剤薬局に行きまして、別の調剤師の人にその後この件はどうなっているかと聞きましたら、紙は紙、銀紙は銀紙で店の中で分別する形がその店はできたそうです。

○会長

どうもありがとうございます。

そのほかございますか。

○委員

職員の皆様におかれましては、日頃ごみの収集や事務など、いろいろなところで、区民を代表させていただきまして深く感謝申し上げます。本当にいつもありがとうございます。頭の下がる思いで、いつもこの場で発言をさせていただきまして本当に申し訳ございません。今後ともぜひ収集に御尽力いただきまして、私どももきっちりできる限り分別して、一助ということをさせていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

いろいろと、目からうろこであり、私は皆様の御意見などを拝聴させていただき、深く感銘を受けております。

まず、各戸収集はすばらしい取組であるとお話を御拝聴させていただいて思いました。各戸収集は、始まりの歴史について、やってみようと思われた人の御提案は大変すばらしいものだと思います。どういった趣旨で各戸収集という取組を考えられたのかということと、今後、少子高齢化など社会的にも様々な問題が交錯する中でどのような方向性でお考えなのかということをもまず第1点に御質問させていただきたいと思います。この御回答をまずお願いいたします。

○会長

では、事務局から。

○品川区清掃事務所長

まず、初めに、私どもの仕事をお褒めいただきましてありがとうございます。

現在、清掃作業員のヒアリングを行っています。職員は、非常にやりがいがある仕事だと言っています。具体的には、町に出て収集をしていると、区民の皆様から感謝の言葉を言われると、それがすごくうれしいと言います。区民の皆様から評価されるというのは非常にありがたく、それぞれの職員のやりがいにつながっているのもので、ぜひ皆さんも町で見かけたら一声かけていただければありがたいと思っています。

各戸収集については、品川が独自に始めたわけではなく、大都市では以前から集積所に集めて収集していくというのが通常となります。一方、地方では、家がたくさん建っていないと集積所がつかれないため、1軒1軒収集するというのは当然に以前からあった方法ではあります。大都市では各戸収集が困難であり取組ができませんでした。

23区の中で品川区のように人口密度が高い自治体で、各戸収集をすることは負担もありますが、メリットもたくさんあるので、区民の方には排出しやすいやり方になります。また、普段ごみを排出している高齢者の方が、排出していなければ収集作業員が安否を確認できるため高齢者の見守りにもつながります。そこで、今の区長の2代前の区長が在職中に各戸収集をする決断をしたことが今につながっています。

各戸収集に関しては、引き続き事業の継続を検討していきます。今後は、資源回収のステーションを集積所でやっていますが、区民の皆様からは普通のごみと同じように自分の家の前に排出したいという声をたくさんいただいています。普通のごみは区が直接収集をしています。資源に関しましては委託の事業者をお願いしており、収集の仕方が普通のごみとは異なります。各戸収集に移行すると多くの車両や作業員が必要になりかなりの費用がかかります。また、作業車や作業員の確保などの課題があります。一方、資源回収について家庭から出しやすくなれば、リサイクルにもつながっていき、効果は非常に高いと感じています。様々な課題があるため早急に決行するのは困難ですが、今後も総合的に検討していく必要があります。

○会長

よろしいでしょうか。

○委員

あともう1点、会長さん、よろしいでしょうか。

○会長

はい。

○委員

「事業系ごみ削減の推進」という表紙の3番目の事業用大規模建築物の再利用計画書におけるリサイクル率(目標値)とあります。表のところで御質問ですが、令和3年、4年でリサイクル率というのは変化が少ないですが令和5年で下降になっており、50%台に落ち込んでいるその主な理由や要因について御回答をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

○会長

事務局。

○品川区清掃事務所長

事業用大規模建築物の再利用計画書におけるリサイクル率の数字が下降した理由は、まだ把握できておりません。そのため、現在原因についてはいろいろ研究しているところでございます。判明次第、お知らせしたいと考えております。

○委員

令和9年、14年に徐々に上昇に持っていく目標設定とされているので、少々不安なところがあり、今日はここを御質問させていただきました。これは中規模事業者や大規模事業者も含めた値ですか。

○品川区清掃事務所長

基本的にここに出てくる値は事業用大規模建築物の所有者の数字ということになります。

○委員

大規模事業者の廃棄物の発生抑制や再利用・再使用というのをさらに盛んに行っていくということをこのグラフの中で読み取るようになりますか。一度数値が下がっていますので、区で様子を見ながら対応していくのか、それとも積極的に前向きに御指導や業者とミーティング等を行いリサイクル率アップしていくのか、今後の区としての方向性をお伺いしたのですが、よろしいでしょうか。

○会長

いかがでしょうか。

○品川区清掃事務所長

この表自体の見た目が、令和5年度が極端に下がっているように見えますが、パーセンテージとしては62%から59%であり、3%ぐらい下がっているという状況です。リサイクル率というのは、見方によってはごみ自体が減って全体の数値も減り、同じ分だけリサイクルに回らず、全体の量との絡みによって減少した場合があります。

私どもが今回大規模建築物に関してできることは、ごみの出し方や分別の仕方の指導をしていき、今後も効果的に事業者にお伝えできる方法を日々研究していく必要があります。

○委員

昨今、過剰包装の削減を各企業で率先してやっており、日常的に体感する機会が増えています。海洋ごみの中にプラスチック、マイクロプラスチックがあり、細かく分解して、汚染にならないような研究開発できたということを聞きました。ごみの抑制というのは、リサイクル率で大切かと思いますが、科学技術の進歩や過剰包装削減による抑制も非常に大切な部分であると改めて思いました。ありがとうございました。

○会長

今の御意見を参考にして、まず事業用大規模建築物の再利用というのは、具体

的にどういうものですか。建築物を壊したときのもの、その再利用、そこから出てくるごみですか。

○品川区清掃事務所長

こちらは、計画値となり目標値です。

○会長

建築物の再利用ですか。

○品川区清掃事務所長

建築物の再利用ではなく、3,000平米以上建物の事業者が作成している計画書の数値です。

○会長

建築物で出てくるごみをどう再利用するかということですね。

○品川区清掃事務所長

はい。

○会長

なぜそんなに下がって、そして上がる見込みはというところで、それを上げるためには何らかの工夫が必要ではないかということですね。

○委員

今会長さんもおっしゃっていますが、3,000平米以上の大規模事業者の注釈をここに加えると、今みたいな話にならずわかりやすいと思います。

○都市環境部長

建物自体の、例えば躯体の再利用ではなく、3,000平米以上の事業所は区で計画書の届出を求めています。

○会長

建築物におけるということですね。

○委員

ありがとうございます。

○会長

そのほか。

○委員

所長が説明した際に、事業用大規模建築物から提出される再利用計画書等を確認してほとんど完璧だと説明されていました。そこで、令和14年度の計画目標をなぜ7割に設定しているかを教えていただきたいのが1点になります。

次に清掃の職員の方は本当に素晴らしいです。私が住んでいるところは細街路がとても多く、歩行者、自転車を通るときも大きな声を出して、歩行者の安全に気を配っており、清掃の職員の方には頭が下がります。清掃の職員の方たちも気持ちよく、評価されていることがうれしいという御答弁がありました。清掃

事務所内においても、私が伺ったのは、幹部職員の方たちも、清掃の職員の方たちをお迎えしたり、また収集に出ていただいたり、その辺の努力があると伺っているのですが、その辺のことを教えていただけますか。

次に、先ほどイベント等に参加しているというお話が出ましたが、二次電池の各戸収集の実施は品川区で初めてということですが、東京都から、イベントにおいて出演依頼があったと思います。その辺の経過や効果を説明していただきたいと思います。

次に、品川区では、資源・ごみの分け方・出し方に関するパンフレットを転入された全ての方々に配られています。外国語版についても作成し説明をしているのかも改めて伺います。

先ほどスプレー缶が入っていて清掃車が燃えてしまうというお話がありました。それも本当に大変なことですが、体温計等の水銀計が入っていった炉が止まってしまうことがありましたが、どのように考えていますか。

最後に、水を切ってごみを排出することで経済的にも大きな効果があるということは確認しています。水切りとは言わないと思いますが、特に飲食店等での油類の処理をどうしているのかというのも徹底をしていただきたいと思っています。東京都下水道局より、油が下水道管によくないと伺っています。油の処理等に関しても周知はしていると思いますが、特に飲食店等についてどのような指導をしているのか教えてください。

○会長

では、事務局。

○品川区清掃事務所長

まず、事業用大規模建築物のリサイクル率が7割に関して、報告書を見て各事業者が分別に取り組んでいると思っています。一方、紙ごみは、燃えるごみに出されているものがあり、リサイクルにつながるものがあるため、そこを御指導させていただき、少しでもリサイクル率を上げられるようにしていきたいです。というのはあります。

直接的に、事業者から排出されるごみというのは、収集するのは我々ではないため、事業者へのアプローチが課題だと思います。

次に、職員に対するお言葉をいただきまして、本当にありがとうございます。清掃事務所に配属された職員に関しては収集の体験をする必要があると考え、事務の職員の多くが現場体験をしました。

水銀の質問についてですが、水銀に関するごみは分けて出すことは区民の方もある程度理解いただいているという認識です。一方、医療製品の場合には有害性が高いため引き続き、機会をみて周知していきます。

続いて、転入されてくる方に対するパンフレットについては、それぞれの手続

の窓口で配布しています。

外国語版のパンフレットですが、英語と中国語と韓国語を配布しており、周知を図っているところでございます。

水切りの話に関しましては、啓発しながら周知を図りたいと思います。油についてですが、小さな飲食店では油を流してしまうと排水管が詰まってしまうため、油を流すことは少ないと感じております。一方、飲食店の油は事業系ごみになるため、臨機応変に周知していく必要があると考えています。

最後に、都のイベントの関係です。先週の水木金の3日間、日経新聞が主催されているエコプロが東京ビッグサイトで開催されました。今回、品川区で充電式電池の回収を始めたということで、東京都からパネルの展示依頼がありましたため、東京都のブースの一角に品川区の独自のブースを御提供いただいて説明等しました。

特に小学生とか中学生、高校生も含めかなりのお客様がいました。社会科見学的な動きもあり、ほかの自治体、各区の清掃事務所の所長も訪れ、区の実情に非常に興味を持っていただいたと思います。実際に業務を担当した係長がいますので、一言お願いします。

○事務局

課長補佐（庶務係長）でございます。簡単に御説明を申し上げます。

今回、所長が申し上げましたとおり、ビッグサイトで3日間行われました環境に関する大きなイベントの中で、先ほど委員の皆様からも御紹介がありましたが、充電式電池の回収を今年の9月から始めました。今回これまでの各戸収集ルートを使い、さらに我々は、これまで粗大ごみである電動自転車の充電式電池の売却先になるルートを持っており、今回集めた充電式電池も処理料をかけるのではなく売却し、人も車もお金も増やさないで回収ができるという画期的な対応だということで、東京都からも評価をいただきました。そこで、ぜひ他の自治体などが参考にできるように出展してほしいという依頼があり、今回参加させていただきました。今所長からも報告がありましたように、社会科見学、あとは多くの自治体の方や様々な事業者の方などが訪れ、我々も御案内しました。

当日は、私どもも現場の職員と事務所の事務職員など2人1組で3日間、総勢12名の職員がそこで対応しました。簡単ではございますが、御報告でございます。

○会長

よろしいでしょうか。

○委員

先ほど回収作業員の方については、炎天下、厳冬下の回収作業は本当に大変だと思います。区民側でも、ルールを守らない排出は作業員の方の作業量を増しま

すし、時としては危険にさらすことにもなります。そのため、区民に仕事内容を周知する啓蒙活動が必要だと思います。

次に、1万1,000か所資源回収ステーションがあるということが報告されています。その中で、戸建ての方々が使うステーションと、集合住宅自体が個別の回収ステーションになっており、ワンルームマンションなどのごみが問題になるということが指摘されていますが、既に集合住宅のほとんどは個別の収集になっています。

しかし、建物全体が個別になっているだけであって、中には部屋の数だけ住人がいて、ほとんどのところは表札も出ていないため、どのような方が居住しているか分からない。そういうステーションが町会でもかなり多いです。そこでこのようなステーションをピンポイントで改善していけば、26%燃やすごみの中に資源が入っているということも多少解決できると思います。

この小冊子には、ペットボトル、瓶などに対してはどうしてくださいということが細かく書いてあります。ペットボトルは、ラベルを外して、キャップを外して、中をすすいで、できれば潰して出してくださいと書いてあります。これができるのは、ステーションの中で半分もないと思います。

ただ、これは、工夫によって、ペットボトルについてはキャップの専用収集箱、金属キャップの収集専用箱を作れば、自動的にステーションの中で皆さんは捨ててくれるようになるため工夫をするとよろしいと思います。

ペットボトルについては、私はこのとおりにできているのは半分以下だと思います。実際、最終的に収集された中では、多分ペレット全部を粉碎して、その後は材料別の分別の技術が上がっているのでは何とかなっているのではないのかと思ってしまいます。

それから、紙についても廃棄物減量等推進員のハンドブックには細かく禁忌品が書いてありますが、こちらの小冊子では、禁忌品であるようなことは遠回しになっています。ですから、それもおそらく最終的には、品質が落ちるぐらいだと思います。では、どうしてこういうことになっているのか、今の半分できている以上出来なのか、そこら辺のところをどう捉えるかで、町に出ている推進員のやり方も変わってくるはずです。

それから、推進員を使うことを考えてください。前回お伺いしましたら、報告がほとんど上がってきていないというような状態でしたが、どんな場所で何が起きているか定期的に把握をしておいたらいいいと思います。

長々失礼いたしました。

○会長

ありがとうございます。

事務局。

○品川区清掃事務所長

委員から様々な御指摘をいただきました。資源回収に関しましては、品川はかなり区民の方には御努力いただいております、回収しているペットボトルについては、最終的な処理業者の評価は意外と低くはないと感じています。一方で、全てが分別できているわけではないので、リサイクルする際に高い品質が保てる形での収集への取組に向けて、いただき様々な御提案を踏まえて、区民の方にお願ひできるものがあれば取り入れていきたいと思ひます。

また、推進員活用ということもおっしゃっていただきました。私どもも、推進員については、各町会にお願いしている部分もあり、無理なお願いはしづらいですが、やる気のある推進員もたくさんいますので、意見を吸い上げる機会をうまく捉えながら、私どもの事業に活かしていくように努力したいと思ひています。

以上です。

○会長

よろしいでしょうか。

○委員

すみません。

○会長

先に全員の意見ということでよろしいですかね。その後、何か追加のことがありましたらお願いします。

では、副会長。

○副会長

ありがとうございます。まず1点だけ確認を取りたいのが、先ほど〇〇委員から質問があったグラフです。もともとこれが再利用計画書におけるリサイクル率ですが、つまり令和5年実績のデータなのか、あるいは令和5年度の計画値のデータ、つまりこの再利用計画書って、実績値と計画値のどちらのデータですか。まずそれを確認させてください。

○品川区清掃事務所長

こちらに関しては、あくまでリサイクル率の目標値でございますので、計画値という形になります。

○副会長

令和5年度に出てきた再利用計画書の計画値が59.2%になります。そこで、前年度の実績値に基づいて計画値を立てていると思ひます。そうすると、令和4年度の実績が多分低かったことになると思ひます。まずその点を確認しておく必要があると思ひます。

計画書は、Excelシートで、非常に細かいデータの入力になります。紙一つとっても、コピーOAから、雑誌、パンフレット、新聞折り込み、段ボール、

ミックスペーパー、全部別々にデータを入力するようになっていると思います。このデータをちゃんと丹念に追うことにより、減少理由は分かると思います。それが、実際に、楽観的に考えたときに、ごみが減ったから、特に紙ごみ系、コピーOAがリサイクル率90%という形でこの冊子には載っていますが、リサイクル率90%の部分が、そもそも紙が減ったから全体のリサイクル率が落ちて見えているのか、それともOA紙のリサイクル率も下がってきているのか、このデータを全部見ていけば、Excelで出ていますから、恐らく全ての建物のデータを入れていけば原因が分かると思います。これは答申としてとか、あるいは目標値を達成するために何をすればいいのかという諮問ですから、そこについてはデータを精査していただいて、できましたら次回の審議会、ないしはそれまでにここのデータの精査をお願いしたいというのが1点目になります。

2点目ですが、目標値自体は先ほどありましたが3,000平米以上の事業者の話ですが、話の中では3,000平米に満たない1,000平米以上の業者の話も一緒に出ていたと思います。事業系のごみを減らすということを考えると、目標値は3,000平米以上の大規模建物のデータが取れていますが、例えば先ほどの1,000平米以上の努力義務になっているところの計画書の提出がどれくらいなのかであるとかは確認するといいと思います。

例えば、千代田区は、1,000平米以上のところが義務です。区によって対応が違っており、正確に言うと1,000平米か3,000平米かというのは条例ではなくて規則で定まっているところですので、そこも確認していただけると、本当に減らそうと思っているのであれば、例えば千代田区と合わせて1,000平米以上を義務化するというのも一つの方策だと思います。一方で、それをする、当然ここの数字は下がると思います。だから、目標値を達成するのが目標なのか、事業系のごみを減らすのが目標なのかによってこの先の対応は変わってくると思います。本当に減らそうということであれば、千代田区のように1,000平米以上の義務化は一つの戦略だと思います。

次に私はインクカートリッジのところは事業系ごみのところに入っているのが少し腑に落ちません。なぜなら、53ページに、インクカートリッジ里帰りプロジェクトの対象は事業所から出たものは対象外ですと書いてあります。もし里帰りプロジェクトの話を入れるのであれば、恐らく家庭から排出されるものに入れないと整合性が取れていないと思います。これは指摘事項ということになります。まず、事業所については以上です。手を入れにくいのはよく分かっておりますので、その中で、許可業者を通じての指導や、先ほどの立入検査で対応していただくのが一番だと思います。

次に適正処理ですが、先ほど各戸収集は資源物に関しては、難しいという話はされていたかと思います。例えば都下の日野市などは資源物も各戸収集されて

いると聞いております。資源物を各戸収集している自治体は多摩地域にはありますので、ノウハウというのを確認するとよいと思います。

前回指摘させていただいたように、ステーションは遠いと面倒くさくなり、ごみとして家の前に出したほうが簡単という話になりますので、もう一度その点は確認をしていただければと思います。

次に、アプリケーションの件ですが、前回も指摘させていただきましたが、今スマホを開くとアプリだらけで、ごみだけのために新しいアプリをインストールしないと思います。例えば、私が住んでいる自治体では、市の公式LINEの中にごみカレンダーが入っています。公式LINEは品川区もあり、品川区の公式LINEのところは、区政情報だけでなく防災などの情報として出していますので、その中の一角に入れることも検討いただきたいと思います。アプリだらけになってしまい、ごみカレンダーだけのためにアプリケーションを入れるというのはハードルとして高いので、LINEであれば皆さん入れていると思うので、そういったやり方はあると思っていますところでは。

最後になりますが、環境教育では、最近小学校等での実施が難しいという話がありました。今環境教育以外にも金融教育やキャリア教育といった様々なものが学校に降ってきています。そのため何々教育というのを別々にやり続けたら絶対に学校現場はパンクしますから、一緒にやるとよいです。

例えば、先ほどスケルトン車の説明で、親御さんにも人気があり、作業着を着たという話がありましたが、そういう意味ではキャリア教育でもあります。現在、小学校では、キャリア教育をするようにと言われているので、キャリア教育とごみの教育と、あとはそれ以外の環境の教育とか、SDGsなども含めて、パッケージとして区で横串を通して、教材であるとか、あるいは1時間ぐらいの授業案等をつくって提供すると、学校の現場としては、1時間で4つできるのだったらこんなにいいことはないという話になるので、そういった形の工夫をしていただけるとよいと思います。

私自身も、気候変動教育というものを中学校と高校で入れているときに、やはり気候変動教育だけでは入らないですね。そこで、キャリア教育や金融教育及び主権者教育が高校生だと入ってくるわけですが、そういったものも全部込みの中でパッケージとして提供しているところがありますので、そういうやり方をするとおそらく入りやすいと思いますので、この辺りもぜひほかの課と連携をしていただけると非常によいと思っています。

以上です。

○会長

では、事務局から。

○品川区清掃事務所長

事業用大規模建築物の計画書については、先生からお話があったとおり、非常に細かい数字を全部つないであります。全部で四百ほどありであり、前年度と比較まで分析できていないところがあります。一方で目標値として出すという以上は検証が必要となりますので、今は追いついていないために本日も御説明できていなかったところがありますが、何らかの形できちんと整理した上で対応していきたいと考えたところです。

それから、インクカートリッジの件に関しましては、そこら辺を精査していなかったのもので、答申をいただく際には整理をしたいと思っております。

次に資源の各戸収集の関係ですが、他の市町村で実施されていることは存じ上げていますが、品川の場合は恐らく根本的にやり方を変えないと難しいと思います。今後の課題として研究してまいりたいと考えております。

アプリの件は、今動き出したところですが、効果については検証が必要かと感じています。清掃事務所の仕事もシステム化をしていく必要があると思っております。区民の方への情報提供の仕方については今後さらに研究してまいりたいと思います。

環境教育の関係は、先生にお話しいただいたとおり、小学校には入らないというのが実情です。私自身も、清掃事務所に来る前に教育委員会に所属していたこともあり、カリキュラムとして厳しく、先生方の負担も多いという話があり、本当に厳しい状況があるのはよく存じています。今回、今までできていたところもコロナで一回途切れてしまったため、なかなか縁をつなぐことが難しいという部分もあります。今回、ほかの課と協力すればいいという先生のお話はベターな方法であり、区役所の中では様々な課が連携して学校に入ろうという動きが今ほとんど見られていないので、そういった形で取り組めれば我々の思いも伝えやすいと思いましたので引き続き検討していきます。

以上です。

○会長

よろしいでしょうか。お話があった環境教育という部分は、これからの品川区の差別化では、日本自体が世界的に見て非常に安全、モラルがあって倫理的、そういう部分を高めていくということがこれからの時代、これからの若者たちにとっての財産になると思います。そういう意味合いで環境教育を捉えていただきたいと思います。

ポスター展については、例えばそれは動画でやるのはいかがでしょうか。動画でそのままY o u T u b e とかに流せば、外国の方が見ても、捨て方が分かるようなものを区がうまく指導してやることによって、個人情報等の安全確保しながら情報を発信してということが可能になると感じます。

環境教育を受けてほしいというのは、生徒もですが、もう一つ、大人であって

も環境教育を受けてほしいと思う人が多いです。その方々に共通するのは文字を読みたくない人が多いです。文字とか、パンフレット自体に効果がないです。そこで、分かりやすく要約された二、三分までの動画が必要になります。なぜなら5分、10分になるとその人たちは見ないからです。二、三分までで要点が分かるもの、をうまく発信して、連携づけて全体が回るように、全体のモラル、しかもごみをどのように処理していくかを中心にした形で、品川区は世界的に見ても物すごくいいところだという形で差別化し、一丸となって進めていただいたらいいという、その部分の計画という位置づけでプランにも入れていただいたらありがたいと思いました。

私からは以上です。

○品川区清掃事務所長

大人の環境教育のところで、今動画を使ったものが非常に有効だというお話をいただきました。役所は情報を発信するのが苦手な面がありますからなかなか多くの人に見てもらうことができないというところではあります。情報発信スキルを磨いていくことがこれからの役所の施策を広げていく上で非常に大事だと思っています。

先生からのお話も含めて、今までの紙のパンフレットにこだわるのではなくて、何か新しい取組をぜひ考えていきたいと思いました。ありがとうございます。

○会長

一応、一通り終わりました。時間もあれですけども、何かぜひ付け加えたいコメントはありますか。

○委員

先ほど、事業系ごみ削減の推進については御説明をいただきましたが、すぐ効果が測定できるものかは不明ですが、次につなげるためには今取り組んでいることの効果測定をぜひ答申の中に盛り込んで、その中の有効なものをさらに推進、そしてなかなか効果が上がらないものについてはやめるか、もしくは改良するかという視点の答申になると次につながると思いました。

先ほど御説明いただいた東京都3Rアドバイザーの活用とかも、どういうアドバイスがあって、それに対してどれくらいごみが減ったのかというのは、検証しながら次に進めないと答申としても有効なものにならないかと思います。

○会長

事務局、いかがでしょう。

○品川区清掃事務所長

今回、答申を出すに当たって、事業系ごみに関しましては、どういう形で効果測定につないでいけるかについて答申に盛り込めるように知恵を絞っていきたいと思います。ありがとうございます。

○会長

それでは、以上で審議を終了いたします。

では、今後のスケジュールにつきましては、事務局から説明願います。

○事務局

本日の御審議、どうもありがとうございました。

今後の審議の日程ですが、次回第6回審議会は3月頃を予定しております。会長、副会長とも御相談させていただきまして、詳細が決まりましたら委員の皆様には御連絡をさせていただきたいと思っております。

また、本日一般廃棄物基本計画の冊子を机上配付させていただいておりますが、こちらにつきましては事務局で後ほど回収をさせていただきますので、お持ち帰りにならずにそのままにしておいていただければと思っております。

事務局からは以上でございます。

○会長

では、以上で本日の議題は全て終了いたしました。よろしいですか。

それでは、これをもちまして第5回品川区廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。皆様どうもありがとうございました。

—— 了 ——